



「芸の聖地」と呼ばれた浅草の歩みと

台東区文化振興事業「江戸まちたいとう芸楽祭」

台東区の浅草は、浅草寺の門前町として栄え、江戸の昔から庶民の文化が花開いた場所です。なかでも浅草六区には、演劇、落語、漫才、講談、浪曲などの劇場が集まり、「芸の聖地」と呼ばれました。この歴史を継承し、より発展させようとする取り組みが「江戸まちたいとう芸楽祭」です。特集では、浅草の大衆芸能の歴史と今年で6回目となった「芸楽祭」について紹介します。



◆江戸の昔から発展してきた大衆芸能文化の一大中心地、浅草

浅草公園六区の賑わいと国際劇場の松竹歌劇団

国内外からの観光客で賑わう台東区浅草は、7世紀に建てられた浅草寺の門前町として栄えてきました。江戸時代には見世物小屋や大道芸人が参拝客を楽しませ、日本橋などから移転した歌舞伎小屋が集まり芝居町となった時期もありました。

明治時代になると、東京府による公園整備事業が行われ、浅草寺周辺の田んぼが埋め立てられて7つの公園地（区）ができました。そのうちの1つが浅草公園六区で、庶民の娯楽地として整備されました。明治当初は、東京府が高い公園使用料や営業制限をしたた

め、興行街としては不振でした。その後、地元の方々の働きで制限が緩和され、明治20（1887）年、六区に初めての劇場「常盤座」が開業。道化踊り、歌舞伎、新派劇（西洋と日本の劇を合わせた劇）のほか、活動写真（無声映画）も上映されました。六区には浅草

女性の活躍という意味で欠かせないのが、国際劇場の舞台でレビュ（歌と踊りを主体としたショー）を披露し、観客を魅了した松竹歌劇団（昭和3（1928）年結成）です。松竹歌劇団の出身者は、退団後に女優や歌手として映画やテレビで活躍している水の江瀧子さん、並木路子さん、淡路恵子さん、草笛光子さん、倍賞千恵子さん等がいます。

は浅草寺を中心とした日本を代表する観光地として、海外からも多くの観光客が訪れています。

雲閣も建てられ、多くの人で賑わいましたが、明治29（1896）年の大火災により大半が消失し、これを機に近代的な映画館街、劇場街となりました。

しかし大正末期の関東大震災で大きな被害を受け、世界的な不況も重なり、復興が遅れます。そんな中、喜劇や剣劇（チャンバラ劇）が登場して評判となり、女性役者も活躍するようになりました。

昭和16（1941）年に起こった太平洋戦争により、大衆芸能は厳しく制限され、六区の賑わいもなくなります。戦後に再び息を吹き返し、映画街、劇場街としての活気が戻ってきました。テレビ放送の開始や全国各地に映画街ができたことにより、映画や演劇での賑わいは下火になりますが、現在

な映画館街、劇場街となりました。しかし大正末期の関東大震災で大きな被害を受け、世界的な不況も重なり、復興が遅れます。そんな中、喜劇や剣劇（チャンバラ劇）が登場して評判となり、女性役者も活躍するようになりました。

な映画館街、劇場街となりました。しかし大正末期の関東大震災で大きな被害を受け、世界的な不況も重なり、復興が遅れます。そんな中、喜劇や剣劇（チャンバラ劇）が登場して評判となり、女性役者も活躍するようになりました。



落語、漫才、講談、浪曲… 歴史のある劇場が今も健在

浅草公園六区には長い歴史を持つ大衆劇場がいくつもあり、多くの芸人を輩出してきました。浅草演芸ホールは、昭和39（1964）年、落語定席として開業。往年の桂文楽さん、古今亭志ん生さん、三遊亭円生さん等の高名な噺家と共に、後の落語界を担う古今亭志ん朝さん、立川談志さん、三遊亭円楽さん等もここで腕を磨きました。昭和46（1971）年に建物の1階に移り、以来、都内に4軒だけの落語定席の1つとして、落語をはじめ漫才、漫談、マジック、曲芸、紙切り、



浅草演芸ホール
住所：台東区浅草 1-43-12 1・2階
<https://www.asakusaengei.com>

ものまね、コントなどバラエティ豊かなプログラムで公演しています。

東洋館の前身とされる東洋劇場は、昭和34（1959）年に開業し、渥美清さん、東八郎さん、萩本欽一さん、ビートたけしさん等のコメディスターを輩出しました。昭和46（1971）年の閉館を経て、平成12（2000）年に浅草演芸ホールと同じ建物の4階を改装し、「浅草フランス座演芸場東洋館」として新規開場。漫才や漫談を中心とした演芸を上演し、ベテランから若手まで、さまざまな笑いを体験できる「お笑いの発信基地」となっています。



浅草フランス座演芸場東洋館
住所：台東区浅草 1-43-12 4階
<https://www.asakusatoyokan.com/information/>

置した「木馬館」に因んだものです。昭和45（1970）年から浪曲定席の営業を始め、現在は浪曲のほか、軽演劇の上演も行っています。

「芸人はお客さんが育てる」 浅草にスターの手型が並ぶ

浅草では、「芸人はお客さんが育てる」と言われています。それは舞台と客席がとても近く、お客さんの反応がダイレクトに伝わってくるからです。台東区の広報紙『広報たいとう』令和2年元旦号の新春対談で、当時、江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会顧問で、浅草演芸ホール・東洋館を運営している東洋興業株の会長の松倉久幸さんが



木馬亭
住所：台東区浅草 2-7-5
<http://mokubatei.art.coocan.jp>

「芸人は、お客さんが育てるんです。『おもしろくない！引っ込め！』なんて言葉が平気で飛んできますが、浅草以外でこんなことはありません。（中略）こういう『反応』が浅草の良さであり、魅力だと思います」と述べています。

また、台東区では、大衆芸能の振興に貢献した芸能人の功績をたたえ、その業績を後世に伝えるため、昭和54（1979）年より手型とサインを浅草公会堂前の「スターの広場」と「オレンジ通り」の花壇に設置しており、大衆芸能ゆかりの地「浅草」の名所として、多くの方が訪れています。



現在は343名の手型を設置。
写真は渥美清さんと天海祐希さんの手型とサイン



◆台東区の芸能・伝統文化の魅力を発信する「江戸まちたいとう芸楽祭」

多彩な芸能・芸術文化を 肩の力を抜いて楽しめる

おり、肩の力を抜いて気楽に台東区ならではの芸能文化を楽しんでいただきたいという願いが込められています。

昨年10月から今年2月にかけて、「江戸まちたいとう芸楽祭」を開催しています。今回で6回目となるこの催し

台東区の歴史ある豊富な芸能や伝統文化を総合的に支援し、地域に根ざした取り組みとして展開、発信していく

は、粋、豊かな人情、進取の気性など、心を感じる「江戸まちたいとう」で、先人たちが守り、育み、現代へ継承されてきた多彩な芸能・芸術文化を肩の力を抜いて楽しめるお祭りです。造語の「芸楽祭」という言葉には、文字ど

ことで、区民や来訪者がこれらの文化に気軽に触れる機会の充実を図り、本区に根付く文化の継承・発展を目指しています。区と地域や民間事業者との協働による実行委員会が運営、事業展開しています。

芸楽祭の前身は、「したまちコメディ映画祭 in 台東（平成20年～29年度・第1回～第10回）」と「したまち演劇祭 in 台東（平成22年～29年度・第1回～第8回）」。映画祭と演劇祭の2本立てで実施していた取り組みの課題・成果を整理し、映画・演劇だけでなく、本区の魅力ある芸能文化（漫才、落語、舞踊など）を総合的に発信する事業へとリニューアルしたものが芸楽祭です。

実行委員会の名誉顧問は ビートたけしさん



名誉顧問：ビートたけしさん

第6回江戸まちたいとう芸楽祭



江戸まちたいとう 芸楽祭

Edomachi-Taito Entertainment Festival

Geirakusai

第6回 江戸まちたいとう芸楽祭

期間：令和5（2023）年10月～令和6（2024）年2月

会場：生涯学習センターミレニアムホール、金杉区民館下谷分館、谷中区民館、平成小学校体育館、たなか舞台芸術スタジオ、浅草公会堂、上野ストアハウス、忠綱寺本堂、東洋館

主催：江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会

後援：東京都／台東区／（公社）日本劇団協議会／（公社）日本芸能実演家団体協議会



公式サイト



Instagram



X (旧Twitter)

実行委員会の名誉顧問は、浅草で修業を重ねたことでも知られるビートたけしさん。日本を代表する芸人であり、俳優としても多彩な才能を發揮され、映画監督としても世界的に有名であることなどから、映画、演劇、芸能など多岐にわたるプログラムが詰まった芸楽祭の名誉顧問としての就任をお願いしました。芸楽祭では、たけしさんの故郷とも呼ばれる東洋館で毎年開催される「ビートたけし杯」の審査員を務めていただいています。

《 名誉顧問メッセージ 》

若い頃、辿り着いたのがこのまち。なぜか楽屋でタップを踏んでいた。お客さんが二人しかいない演芸場の舞台に立つオイラがいた。いろいろな場所で知らないお客さんが「一杯飲め」とお金のない自分に飲ませてくれた。小さい頃、兄ちゃんと初めて映画と寄席を観に来たのもこのまちだった。

あれから数十年、映画を撮ったり、絵を描いたり、藝大の先生にもなった。幾重もの生きた芸が交わるまち、このまちがオイラの原点。肩の力を抜いて笑ってほしい、肩を震わせ泣いてほしい…芸楽祭。

屋形船での伝統芸能体験や 野外スクリーンで映画上映

平成30（2018）年から始まった
芸楽祭。現在は年1回の開催ですが、
第1回と第2回は、夏の陣、冬の陣の
2回に分けて開催しました。これまで
に好評だった企画の1つに、第1回夏
の陣で実施した「隅田川大江戸浮舞
台」があります。屋形船で隅田川の川
下りを楽しみながら、浅草芸者による
お座敷芸や日本独自の手品「和妻」、
神事芸能の「江戸太神楽」など、江戸
時代から続く実演芸能を堪能するもの
で、参加者の皆さんには伝統芸能の魅
力を肌で感じていただきました。

また、第2回夏の陣のオープニング
では、上野恩賜公園に設置された野外
大スクリーンで映画『ボヘミアン・ラ
プソディ』を上映しました。上映中は
参加者による熱い声援と歌声によっ
て、スクリーン前はライブ会場さなが
らの熱気に。QUEENの曲にのせた
ダンスパフォーマンスやQUEENを
敬愛するミュージシャンによるトーク
ショー等と合わせて、約7800人の
集客となりました。

映画、演劇、芸能の分野で それぞれに見どころが満載

第6回となった今年度は、映画の分
野では「まちかど映画会&和楽器ミニ
コンサート」（10月）と「まちかど映
画会&弦楽四重奏ミニコンサート」
（11月）。大ヒット映画『ファンタス
ティック・ビーストとダンブルドアの
秘密』の上映と和楽器によるコンサ
ート、子どもたちに人気の映画『ミニオ
ンズファイバー』の上映と弦楽器に
よるコンサートを開催しました。

演劇の分野では毎年開催している
「中高生ステージ」。台東区内の中学・
高校演劇部が日頃の稽古の成果を発表
するもので、芸楽祭オープンに先駆け
た8月27日、ミレニアムホールで開催
しました。また、区内の劇場等で公演
する団体との連携公演として、10月に
1劇団が上演、1月に2劇団が上演予
定です。芸能の分野では、毎年恒例の
伝統芸能企画として、落語、漫才、動

物ものまねを一度に鑑賞できる「たい
とう芸楽寄席」を2月3日に実施予
定。若手芸人グランプリを決める
「ビートたけし杯『お笑い日本一』」を
2月9日に実施する予定です。

「活力にあふれ多彩な 魅力が輝くまち」を実現

歴史や伝統に基づく文化芸術は、
人々の心を豊かにし、生活に潤いをも
たらし、まちやそこに住む人々の暮ら
しを活性化させます。

台東区内には今回取り上げた芸能文
化をはじめ、数多くの文化資源があり
ます。このような文化資源が失われる
ことがないよう、確実に保存し次世代
に継承していくとともに、文化を創造
する人材の支援・育成、文化情報の発
信、誰もが文化に親しむ環境づくりにも
取り組んでいきます。

このような取り組みとともに、文化
と産業、そして観光の力を連動させ
て、その力を最大限に高め、輝かしい
未来への創造につなげていくことで、
区の基本構想の基本目標にも掲げた
「活力にあふれ多彩な魅力が輝くまち」
を実現します。



上野恩賜公園での映画上映の様子



屋形船での伝統芸能体験の様子



中高生ステージの様子

特別区の児童相談関連組織を支え、 発展させる人材育成体制とは

◇特別区児童相談所、子ども家庭支援センターのための人材育成研修の実施

特別区は、令和5年度までに8区が児童相談所を開設しました。各区子ども家庭支援センターでも、区または東京都の児童相談所との連携体制を充実させ、迅速、丁寧で、切れ目のない支援に力を入れていきます。そのため、この数年、多くの職員を新規採用しており、内部異動者を含め、専門性の高い職員を組織として継続的に育成する体制を整備することが、重要な課題となっています。

特別区職員研修所では、人材育成計画の策定と活用、係長、主任級のチームリーダーの養成、管理監督職に必要な専門的知見をテーマに、8月に「特別区の児童相談を担う職員の人材育成研修」、9月から10月に「子ども家庭支援センターリーダー研修、一時保護所職員リーダー研修、児童心理司リーダー研修」、11月に「子ども家庭福祉行政組織運営研修」を実施しました。

今回は、これらの研修をご紹介します。

●特別区の児童相談を担う職員の 人材育成研修

「児童相談を担う職員の人材育成についての基本となる考え方や知識」の科目では、子どもの虹情報研修センターの中垣真通研修部長に、人材育成の構造と手法の基礎知識について講義をしていただきました。

次に、「中野区の児童福祉分野における人材育成の仕組み作り」

の科目では、中野区児童相談所の人材育成計画の策定から現在に至るまでの現場での取り組みについて、田中淳一係長に報告していただきました。

研修生からは、「職場環境の整備が個々の職員の自発的な学びを促し、ひいては組織の機能向上につながることを、改めて再認識できました。」「いかに心理的な安全性をもつて仕事を肯定的にとらえられる環境を作り出せるかが重要であること」を学びました。」などの感想が寄せられました。



●子ども家庭支援センターリーダー研修、一時保護所職員リーダー研修、児童心理司リーダー研修

各1日間の研修でしたが、共通して午前中は、事業創造大学院大学から一守靖教授をお招きし、リーダーの役割、仕事を通して職員が成長する仕組み、効果的な職場づくり等について学びました。組織マネジメント論として国際的に研究、実践されてきたリーダー論を学ぶことは新鮮で、行政の相談を担う組織にも必要な基礎知識であることが実感されました。

研修生からは、「研修講師の『今の時代は（組織内の）全員がリーダー』という言葉がとても印象に残り、適材適所で職場の一人

ひとりがりーダーとして活躍できるような職場を目指すというビジョンを持つことができた。」「後輩の育成について、業務の内容によって対応を変えることが効果的だと学びました。」などの感想が寄せられました。



各日の研修の午後は、それぞれ、杉並区子ども家庭支援センターの横関恭孝氏（子ども家庭支援センターリーダー研修）、中野区児童相談所の神谷万美一時保護所長（一時保護所職員リーダー研修）、愛育研究所の山本恒雄客員研究員（児童心理司リーダー研修）を講師として、リーダーの役割をグループ討議や演習を通して学びました。

「研修を通じて、各自自治体でリーダー的役割を担う職員間の情報交換ができたことは、とても有意義でした。」「組織面、育成面、専門性の面とポイントを整理して学ぶことができました。」「事例を通して、どのような対応をリーダーができるか良いかについて考えを深められたのは良かったと思います。みんなが主体的に動けるようなサポートができれば良いと思います。」などの感想が寄せられました。

●子ども家庭福祉行政組織運営 研修

「法医学から見た子どもの損傷」の科目では、横浜市立大学大学院医学研究科の井濱容子氏に損傷の見かたや考え方について講義をしていただきました。

児童相談所人材育成計画の中心となる、専門職ごとのキャリアアラダーについての科目では、港区児童相談所の佐藤靖啓係長（児童福祉司）、江戸川区児童相談所の茂木健司課長（一時保護所）、木野内由美子係長（児童心理司）から各区での取り組みについて報告してもらい、グループ討議をしながら、内容を深めました。

「組織としての意思決定と子ども家庭相談における人材育成」の科目では、大正大学の近藤直司氏から意思決定のポイントやインテーク、アセスメント、支援計画を明確にするための職員の指導方法について講義していただきました。

研修生からは「子どもの損傷の症例を通して、法医学的な知識を学ぶだけでなく、児童福祉に身を置く者としての覚悟を考えさせられる研修でした。」「人材育成や組織づくり、アセスメントの重要性をあらためて学ぶことができて、区として、核となる信念を作るところから始めていきたい。」などの感想が寄せられました。



（特別区職員研修所）

都知事と特別区長会との意見交換が実施されました

都の予算編成にあたり、都知事と特別区長会との意見交換が12月7日（木）に実施されました。都予算については8月8日（火）に23項目の要望を行っており、今回は改めての要請となりました。

当日は、特別区長会から吉住健一会長（新宿区長）、前川耀男副会長（練馬区長）、服部征夫幹事（台東区長）、森澤恭子幹事（品川区長）、酒井直人幹事（中野区長）山本亨幹事（墨田区長）が出席しました。

吉住会長から重点事項として、①子育て支援策の充実について、知事が学校給食費の負担軽減に大胆に踏み出す考えを示したことについて謝意を述べ、改めて都の財政支援と国としての無償化実現への働きかけ、高校生等医療費助成事業における令和8年度以降の財源や所得制限及び自己負担の取扱い、②都と区の連携による児童相談体制の大幅な拡充につながる支援、特別区の児童相談所設置に伴う都区財政調整における配分割合の変更、③都区のあり方検討委員会の再開、都市計画に関する権限・交付金を含む協議の実施、④帰宅困難者対策、大規模水害時における広域避難に係る体制整備について要請しました。

出席した区長からは、「不合理

な偏在是正措置について国と対抗するため都区で協力すべきであること」、「地球温暖化防止対策や脱炭素社会の実現に向けた連携」、「観光バスが集中する地域の駐車対策」、「区独自の治安対策への財政支援」、「DX推進におけるGovTech東京等による支援」、「子育て世帯への支援における区・都・国との連携」等を求める旨の発言がありました。

小池百合子都知事からは、「頂戴したご意見・ご要望を踏まえ、『未来の東京』戦略の推進、来年度予算の編成に取り組んでいきたい」等の発言がありました。

意見交換の詳細は、東京都のホームページにて、録画映像及び議事録の閲覧ができます。



左から酒井幹事（中野区長）、服部幹事（台東区長）、前川副会長（練馬区長）、小池都知事、吉住会長（新宿区長）、斉藤副会長（江戸川区長）、森澤幹事（品川区長）、山本幹事（墨田区長）

（特別区長会事務局）

特別区の紹介動画を配信しています

公益財団法人特別区協議会では、特別区について多くの人に興味と関心を持つていただくために、当協議会のYouTubeチャンネルで特別区の紹介動画を配信しています。

動画では、とくべつクマ[®]（当協議会のマスコットキャラクター）が案内役となって、3つのテーマについてアニメーションで紹介しています。

東京23区「特別区」の紹介

〈テーマ1〉 特別区の現在
特別区の位置、人口と面積、人口密度などの現在の特別区のだがたについて紹介しています。

〈テーマ2〉 特別区の制度

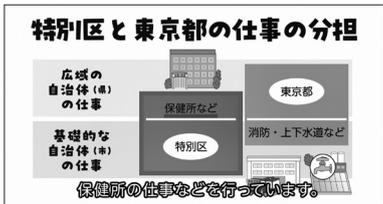
特別区は市町村と同じ基礎的な自治体であることと、特別区と東京都の特別な役割分担について紹介しています。

〈テーマ3〉 特別区の歴史

東京にはじめて区が生まれてから現在の23区のだがたになるまでの歴史を紹介しています。また、特別区の区域についても紹介しています。



動画はこちらからご覧いただけます。



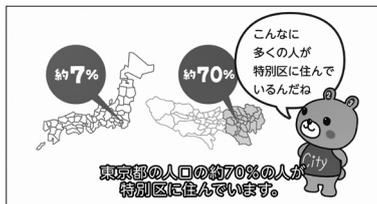
テーマ2



東京23区「特別区」の紹介



テーマ3



テーマ1

（公益財団法人特別区協議会事業部）

「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しに関する共同要請を実施

特別区長会は、令和5年12月4日（月）に、東京都、東京都市長会及び東京都町村会とともに、「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しを図るよう、国に対して要請を実施しました。

共同要請の概要

「ふるさと納税」は、地域の活性化や被災した地方自治体の復興支援に寄与する面もあるものの、自らが居住する地方自治体の行政サービスに使われるべき住民税を、寄附金を通じて他の地方自治体に移転させるものであり、受益と負担という地方税の原則を歪めるものです。寄附は本来、経済的な見返りを求めないものです。返礼品目的のいわゆる官製通販となっています。現行の「ふるさと納税」は、ふるさとやお世話になった地方自治体を応援するという制度創設時の理念から大きくかけ離れており、都市部だけでなく、地方全体にとって、有益な制度とはなっていません。

共同要請の本文は、区長会のホームページをご覧ください。
www.tokyo23city-kuchokai.jp

（特別区長会事務局）



船橋総務大臣政務官に要請書を提出

令和5年第4回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の結果

12月15日（金）に第4回定例会が開かれました。付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔審議結果〕

- ・ 予算案件
 ・ 令和5年度特別区人事・厚生事務組合一般会計補正予算（第2号）
 （可決）
- ・ 条例案件
 ・ 特別区人事・厚生事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）
- ・ 特別区人事・厚生事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）

指定管理者の指定案件

- ・ 特別区人事・厚生事務組合保護施設の指定管理者の指定について
 （可決）
- ・ 特別区人事・厚生事務組合宿泊所の指定管理者の指定について
 （可決）

人事案件

- ・ 特別区人事・厚生事務組合教育委員会委員の任命同意について
 （同意）

（特別区人事・厚生事務組合総務部）

令和5年第4回特別区競馬組合議会定例会の結果

12月18日に第4回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔審議結果〕

- ・ 特別区競馬組合副管理者（常勤）の選任の同意について
 （同意）
- ・ 特別区競馬組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例（可決）
- ・ 特別区競馬組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）
- ・ 特別区競馬組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）
- ・ 令和5年度特別区競馬組合一般会計補正予算（第2号）
 （可決）

（特別区競馬組合議会事務局）

令和5年第2回東京二十三区清掃一部事務組合議会臨時会の結果

12月18日に第2回臨時会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔審議結果〕

- ・ 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）
- ・ 東京二十三区清掃一部事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 （可決）

令和5年第4回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の結果

12月26日に第4回定例会が開かれました。主な付議案件の審議結果は次のとおりです。

〔審議結果〕

- ・ 令和5年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第2号）
 （可決）
 - ・ 墨田清掃工場焼却炉補修及びその他整備工事請負契約の締結について
 （可決）
- （東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局）

組合教育委員会委員の就任

令和5年12月15日開催の第4回特別区人事・厚生事務組合議会定例会の任命同意を得て、同日付で1名の委員が新たに就任しました。組合教育委員会の構成は次のとおりです。

職名	氏名	任期	備考
教育長	白石高士	自・令和5.4.1 至・令和6.3.31	杉並区教育長
教育長職務代理者	加藤裕之	自・令和5.4.1 至・令和7.5.13	墨田区教育長
委員	針谷弘志	自・令和4.5.16 至・令和6.3.31	新宿区教育長
委員	高梨博和	自・令和4.4.1 至・令和8.3.31	荒川区教育長
委員	伊崎みゆき	自・令和5.5.15 至・令和9.3.31	品川区教育長
* 委員	前田小百合	自・令和5.12.15 至・令和8.5.15	杉並区教育委員

(特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局)

*印：新任

特別区自治情報・交流センター 休館のお知らせ

左記の期間は休館とさせていただきます。館中は資料の貸出・予約・返却を中止いたします。ご不便をおかけしますが、利用者の皆さまには、ご理解のほどお願い申し上げます。

▼全館停電に伴う休館

令和6年1月27日(土)

※1月26日(金)は17時閉館

【問合せ先】

(公財)特別区協議会 事業部調査研究課
特別区自治情報・交流センター
電話 03(5210)9051



特別区自治情報・
交流センター
ホームページ



公式X
(旧ツイッター)

(公益財団法人特別区協議会事業部)

令和5年12月区長会・議長会の 主な案件等

区長会

12.15

- 出火防止対策促進事業への協力依頼について
- 東京子どもDX2025 つながる子育て推進会議について
- 全国健康福祉祭(ねりんピック)について
- COP28における「2050年」ゼロカーボンシティ特別区の実現に向けた取組」の紹介結果報告について
- 東京都・特別区・東京都医師会連絡協議会(三者協)及び東京都地域保健事業連絡協議会(五者協)の協議事項について
- 国民健康保険制度の見直しに関する提言について
- 各団体議会等提出予定案件について
- 労務交渉について
- 区立児童相談所の事務の財調上の位置付けに関する都区PTについて
- 令和6年度都区財政調整協議について
- 令和5年度第4回都区協議会及び都知事と特別区長との意見交換会について
- 「ふるさと納税」制度の抜本的な見直しに関する共同要請について
- 都知事と特別区長会との意見交換の実施について
- 特別区全国連携プロジェクトについて
- 被災地への職員派遣等について
- 区長会専門部会等の構成について
- 各種審議会委員等の推薦について

(特別区長会事務局)

議長会

12.18

- 令和6年度都区財政調整協議状況について
- 関東市議会議長会「都県提出議案」について
- 令和6年度議長会等の役職の選任方法について

(特別区議会議長会事務局)



TOKYO
METROPOLITAN
UNIVERSITY

東京都立大学 オープンユニバーシティ飯田橋キャンパスより 2月開講講座のご案内です！！

●科学が開く未来への扉 量子物質理工学研究センター 量子物質が拓く新たな地平 【講座コード：2341G109】

量子物質理工学研究センターは、ナノスケールの物質群に現れる量子電子構造、また超伝導や強相関現象などを広く量子現象として捉え、そのような量子現象が現れる物質群（量子物質）を軸に、理学・工学の学術領域の教員が横の連携を通して、新たな知と技術を創出することを目指す研究センターです。

本講座では、その最先端の研究成果を4回のシリーズで紹介いたします。

- 第1回 ナノチューブ構造の材料をつかって温度差から電気エネルギーを取り出す
- 第2回 カイラル構造を持つ物質は何故面白い？
- 第3回 原子を積み重ねて結晶をつくる

第4回 プリント技術を利用して薄膜やナノ材料を構造化する

講師：柳 和宏 教授 東京都立大学大学院 理学研究科 研究センター長
松田 達磨 教授 東京都立大学大学院 理学研究科
廣瀬 靖 教授 東京都立大学大学院 理学研究科
金子 新 教授 東京都立大学大学院 システムデザイン研究科

日時：2月8日、15日、22日、29日（木）
18：30～20：00（全4回）

受講料：10,100円

場所：オンライン

●行動・選択と脳のはたらき 脳のはたらきとしくみから行動を理解する 【講座コード：2341G006】

私たちは、状況にあわせて行動を選択しています。この柔軟な行動は、脳の持つ能力によって実現されています。つまり、脳の性質やクセを知ることは、私たちがどのように行動を決めているのか、なぜ不適切な行動や判断をしてしまうのかといった疑問の答えを見つけ、私たちの行動を理解する手助けになります。

では、脳はどのようなしくみとはたらきによって思考や行動をコントロールしているのでしょうか。

本講座では、行動や選択を支える脳機能とそのメカニズムについて基礎的な神経科学の知識を学ぶことで、普段何気なく行っている行動について考えます。

- ・行動を支える脳の基本的な構造と機能
- ・行動と選択に影響する脳内物質
- ・直感的思考と分析的思考の脳内ネットワーク
- ・脳の性質と日常の行動への応用

講師：雨宮 誠一郎
理化学研究所 脳神経科学研究センター研究員

日時：2月3日（土）
13：00～16：10（全1回）

受講料：5,000円

場所：飯田橋キャンパス

* 講座の概要については、東京都立大学オープンユニバーシティパンフレットより引用しております。（特別区協議会事業部）

※特別区職員互助組合員の方は初回のみ、必ずお電話で同組合員である旨と『組合員番号』をお申し出ください。

<問い合わせ先>

東京都立大学オープンユニバーシティ <https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

Tel.03-3288-1050（平日 9：00～17：30）

●パンフレットを無料送付いたします。

23区の清掃事業を支える 「東京23区廃棄物情報管理システム」

街中を歩くと、清掃車を目に見えない日はないと思います。それもそのはず、23区の清掃工場等に搬入されるごみを収集・運搬している車両は、3000台以上もあります。そして、一日平均7000回も清掃工場等に搬入しています（一台の車が一日に複数回搬入を行うことがあるため、台数より多くなります）。

この膨大な車両情報を管理しているのが、「東京23区廃棄物情報管理システム」（以下「システム」という。）で、東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という。）がシステムを管理しています。今回は、このシステムについて紹介します。

◆システムの概要

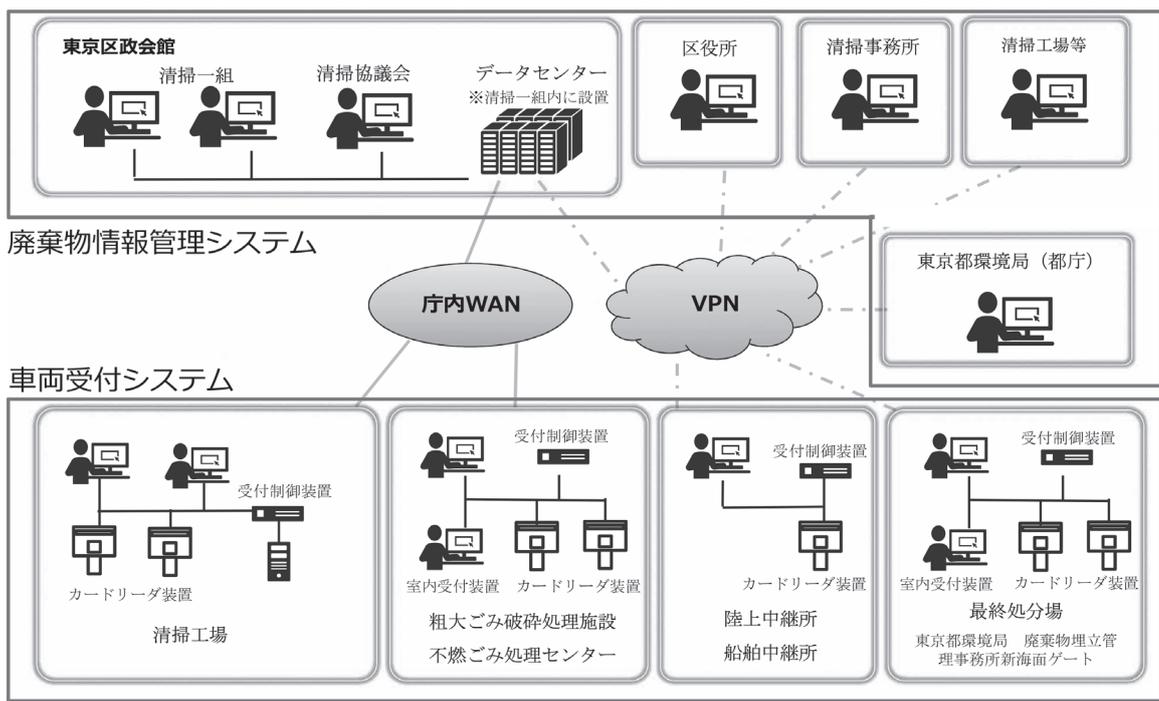
システムは、清掃工場等に搬入されたごみの重量を車両ごとに記録管理し、23区、東京都、東京二十三区清掃協議会（以下「清掃協議会」という。）、清掃一組で共同利用するシステムです。

清掃一組のデータセンターと各関連施設等をネットワークで結び、リアルタイムで情報を参照することが出来ます。これらの情報は日報や運搬実績の確認、許可や持込承認等の事務、収集・運搬や清掃工場等への搬入に関する計画、一般廃棄物処理基本計画等の基礎資料として幅広く利用されています。

◆システムの構成

システムは大きく分けて、データセンターシステムの「廃棄物情報管理システム」と、収集・運搬

車両の受付を行う「車両受付システム」の二つのシステムから構成されています。



東京23区廃棄物情報管理システム概略図

〈廃棄物情報管理システム〉

廃棄物情報管理システムは、23

区、東京都、清掃協議会、清掃一組の約90施設で利用され、各施設に設置しているクライアントPCと清掃一組のデータセンターとで構成されています。主な機能として、清掃工場等でごみ搬入した受付情報をデータセンターにリアルタイムで蓄積し、各利用者は、それぞれの利用権限で設定されたメニューより、ごみの搬入実績を確認したり、収集・運搬車両を登録してICカードを発行することができます。

〈車両受付システム〉

車両受付システムは、清掃工場や不燃ごみ処理センター等、およそ30か所に設置されています。収集・運搬車両がごみを搬入するため、清掃工場等で受付を行うと、そのデータが清掃一組のデータセンターに送信されるシステムです。

車両の運転手が車両重量を計量する台貫（だいかん）に設置されたカードリーダー装置にICカードをタッチすると、受付時刻、車両の重量とナンバープレート等の情報を組み合わせた「受付情報」がデータセンターに送信されます。

ほとんどの受付はICカードによる自動受付ですが、そのほか、あらかじめシステムに登録された申請情報を利用する受付（臨時持込）や、受付担当者が車両情報をすべて手入力する手動受付も可能です。

なお、システムを構成するそれぞれの機器も、セキュアな特定通信回線網で結ばれています。

◆業務紹介

システムを使った仕事の一部を紹介します。

〈清掃工場等でのごみ搬入受付〉

23区のごみ収集は23区及び収集運搬業の許可を受けた事業者等が担っています。

ここでは事業者が収集する「事業系ごみ」を清掃工場で受付する流れを紹介します。

事業系ごみの受付にあたっては、まず車両の持込承認資格の有無を判定します。併せて、清掃一組に支払う廃棄物処理手数料を滞納している事業者はその都度現金を徴収する場合があります。現金受付の有無を判定します。次に過積載（過少積載）を判定し、最後に事業者ごとに定められた清掃工場の搬入計画量に適合しているかを判定しています。

それぞれの判定で「搬入不可」となった場合、車両受付システムから受付担当者に警報等が通知されます。担当者は搬入の可否を判断し、車両受付システムで搬入可否の操作をそれぞれ行います。

このほか、車両受付システムには事業系ごみの搬入前・後の車両重量を計測し、その差分を正味重量として登録する「二度計量機能」、受付を行わずにごみ搬入することを防止する「未計量防止機能」、継続持込の現金受付機能、「搬入記録（レシート）発行機能」



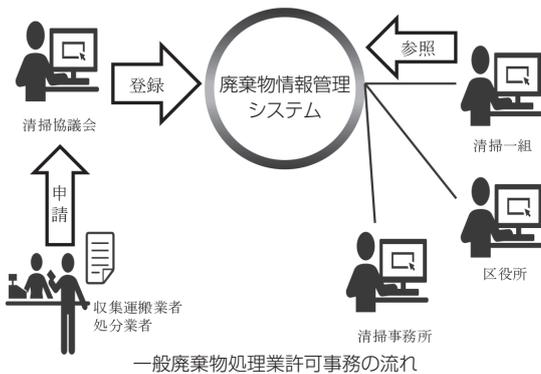
台員上で搬入受付をする車両

等があります。

ごみの重量と車両情報を取得し、受付情報としてデータベースに送信する車両受付システムは、まさにシステムの中核といえます。

〈一般廃棄物処理業許可事務〉

「事業系一般廃棄物」を取り扱う事業者は、その収集や運搬を業



一般廃棄物処理業許可事務の流れ

として行う場合には「収集運搬業」の許可が、その処分を業として行う場合には「処分業」の許可がそれぞれ必要です。

清掃協議会では、更新書類の受付や登録情報の更新、許可証及び変更承認書の発行等、許可業務の一部を23区に代わり管理執行事務として行っています。

清掃協議会が一括して行った処理について、その情報をシステムに登録することで、各区でもその内容を参照することができます。

このように23区と清掃協議会をシステムで結ぶことで、双方が連携した業務執行を行える仕組みを構築しています。

〈搬入物検査情報登録業務〉

清掃工場に水銀等不適正ごみが搬入された場合、その除去、清掃に多くの時間と費用が必要になります。清掃工場等の処理施設の安定的な稼働のためには、不適正ごみの搬入防止が重要です。不適正ごみの搬入防止の支援機能として、搬入物検査情報登録の機能があります。車両ごとに行った不適正ごみの検査の結果をシステムに登録します。

特徴は、システムの強みである受付情報との連携をとったこと、写真を貼り付けて登録し、参照できるようにしたこと、一括登録の機能を設けたこと等があげられます。

この業務は、処理施設の安定的な稼働のためにシステムが「縁の

下の力持ち」的な役割を果たしている典型的な例といえます。

◆インボイス制度への対応

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）への対応を行っています。

発行する領収書等に、適格請求書発行事業者名の氏名又は名称及び登録番号、適用税率、消費税額等を記載しています。

◆システムのこれから

このシステムは、蓄積された受付情報等を基として、清掃工場等施設の安定稼働、施設整備やごみ収集の計画策定等の基礎資料となります。

また、複数の組織と通信回線を通じて一体化されており、23区、東京都、清掃協議会等の利用者との連携には必要不可欠です。そのため、清掃一組は利用者をメンバーとした東京23区廃棄物情報管理システム推進委員会を毎年開催し、システムの整備・改修について審議しています。

これからも23区、東京都、清掃協議会の皆さまとともに、23区の清掃事業を支えていきます。

（東京二十三区清掃一部事務組合

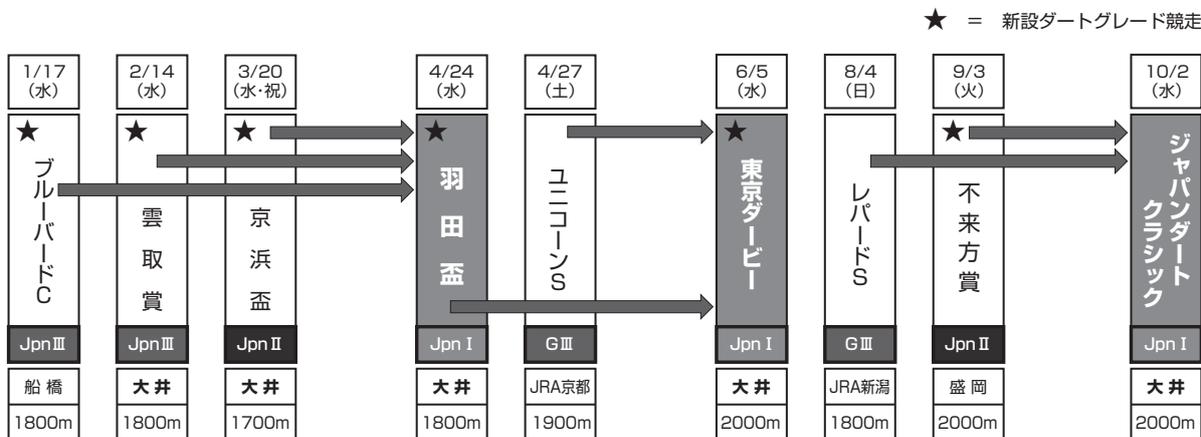
企画室）



3歳ダート三冠競走に向けた前哨戦がいよいよスタート！ TCKでは2月14日(水)雲取賞(JpnⅢ)・ 3月20日(水・祝)京浜盃(JpnⅡ)を実施！

2024年は日本ダート競馬界にとって大変革の年。その中心となる3歳ダート三冠競走の開催日程も決まり、ダート三冠に向けた3歳馬たちの戦いがいよいよスタートします。一冠目となる羽田盃(JpnⅠ)の前哨戦として、TCKでは2月14日(水)の雲取賞(JpnⅢ)、3月20日(水・祝)の京浜盃(JpnⅡ)を新たにダートグレード競走として実施、ダートの精鋭たちが全国各地から集結し、初代“三冠馬”を目指して熱い戦いを繰り広げます。

無敗の三冠馬の誕生とともに幕を閉じた“南関クラシック”の伝統を受け継ぎ、全日本的な“ダート三冠”では果たしてどんなドラマが生まれるのか、ぜひご注目ください。



前哨戦のプロモーションアンバサダーに 元プロ野球選手の上原浩治さんが就任！



TCKでは、2月14日(水)雲取賞(JpnⅢ)と3月20日(水・祝)京浜盃(JpnⅡ)にあわせた特別企画「TCK×上原浩治 ダートの頂点へ、駆け上がれ。キャンペーン」を大好評展開中です。元プロ野球選手で日米で頂点に立った経験をもつ上原浩治さんが本プロモーションのアンバサダーに就任し、ムービーの出演などで前哨戦をPRします。

特設サイトは
こちら▶▶▶



(競馬事務局 広報課)

開催成績

(各回対比)

回別	開催日程	売得金額	利用者数	1日平均			前年度同時期対比(1日平均)		
				売得金額	利用者数	1人当り購買金額	売得金額	利用者数	1人当り購買金額
14	12/4~12/9	9,189,536,870円	858,893人	1,837,907,370円	171,779人	10,700円	98.4%	96.2%	102.3%

※12月5日は、電気系統のトラブルの影響により開催を取り止め、12月9日に代替競馬を実施した。



INFORMATION

1月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
大井																																	
浦和																																	
船橋																																	
川崎																																	



金盃 (SII)

- 1月24日(水)
- 2,600m

TCKで行われる年明け最初の重賞で、国内で最も長い距離(2,600m)で争われるダート重賞です。コースを約1周半駆け抜けるため、長距離ならではのペース配分や位置取りが勝敗を分けるケースも多く、ジョッキーたちの腕比べも見逃せないポイントです。
 <上位2頭にダイオライト記念の優先出走権を付与>

2月の開催予定

トウインクルレース開催

昼間・薄暮開催

競馬開催日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木			
大井																																
浦和																																
船橋																																
川崎																																



雲取賞 (Jpn III)

- 2月14日(水)
- 1,800m

TCKを舞台に行われる「3歳ダート三冠競走」がいよいよ2024年からスタート。第1戦「羽田盃」の前哨戦(トライアルレース)に位置付けられる本レースは、本番と同舞台・同距離で行われるダートグレード競走として、冬を超えた各馬の力量比較やJRA所属馬のコース適正を測る意味でも重要な一戦となります。
 <上位2頭(地方所属馬に限る)に羽田盃の優先出走権を付与>



フジノウェーブ記念 (SIII)

- 2月28日(水)
- 1,400m

前身の東京スプリング盃をレース創設から4連覇したTCKのレジェンドホース「フジノウェーブ」の功績をたたえ、2014年にレース名を改称し実施しています。4月の交流競走・東京スプリントに向け、短距離路線を歩む有力馬たちが数多く出走します。
 <優勝馬に東京スプリントの優先出走権を付与>

パソコンからでも、スマホからでも投票できる!

ネットで地方競馬を楽しむなら!

SPAT4

全国の地方競馬全レースが買える!ライブが見られる!

50円から買える!「トリプル馬単」も発売!

馬券購入でポイントが貯まる!

最短15分でスパッと入会!

お問い合わせは **0120-006-309**

南関東競馬開催日の昼間開催10~17時 / ナイター開催12~21時
 ※20歳未満の方はご利用いただけません。またご利用いただけるのは日本国内在住の個人の方のみです。法人でのお申し込みはできません。

<https://spat4special.jp>

SPAT4

検索



編集

- 特別区長会事務局調査第1課
- 特別区議会議長会事務局
- 特別区人事・厚生事務組合総務部総務課
- 公益財団法人特別区協議会総務部総務課
- 東京二十三区清掃一部事務組合総務部総務課
- 特別区競馬組合競馬事務局広報課

- TEL (5210) 9738 ホームページ<https://www.tokyo23city-kuchokai.jp/>
- TEL (5210) 9731 ホームページ<http://www.tokyo23city-gichokai.jp/>
- TEL (5210) 9916 ホームページ<https://www.union.tokyo23city.lg.jp/>
- TEL (5210) 9917 ホームページ<https://www.tokyo-23city.or.jp/>
- TEL (6238) 0613 ホームページ<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>
- TEL (3763) 2170 ホームページ<https://www.tokyo23citykeiba.com/>